

締約国に関する情報
MU

モーリシャス

附属書 B1
MU

一般情報

国内官庁の名称	Industrial Property Office of Mauritius (IPOM) (モーリシャス産業財産庁 (IPOM))
所在地	11th Floor, Sterling House, Lislet Geoffroy Street, Port Louis, Mauritius
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号	(230) 260 28 10
電子メール	trademark@intnet.mu
インターネット	https://foreign.govmu.org/Pages/Industrial%20Property%20Office/Industrial-Property-Office.aspx
ファクシミリ装置	(230) 210 97 02
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する
モーリシャスの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	WIPO国際事務局又はモーリシャス産業財産庁 (IPOM) 国内官庁に問合せされたい
モーリシャスが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	モーリシャス産業財産庁 (IPOM)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	実用新案に追加して特許

[次頁に続く]

MU	モーリシャス (続き)	MU
国内官庁が認める手数料の支払方法	受理官庁として： 1. 現金 2. クレジットカード 3. Government of Mauritiusを受取人とする小切手	
国際型調査に関するモーリシャスの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	
モーリシャスが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
モーリシャスが指定されている場合に 発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提 示しなければならない時期	国内官庁は発明者の氏名及び住所 (名称) の表示を要求しない	
微生物及びその他の生物材料の寄託に 関する特別の規定が設けられているか?	あり	